

第124期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成27年6月26日(金) 午前10時

開催場所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」

開催場所が前年と異なっておりますので、お間違いのないようお気をつけください。

会議の目的事項

■ 報告事項

1. 第124期事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

■ 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

目次

01	第124期定時株主総会招集ご通知 (報告事項に関する添付書類)
04	事業報告
33	連結計算書類
37	計算書類
40	監査報告書
44	株主総会参考書類
裏表紙	株主総会会場ご案内図

(証券コード 3407)

平成 27 年 6 月 3 日

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

旭化成株式会社

代表取締役 浅野 敏雄
取締役社長

株主各位

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により、議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2	場 所	東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」 開催場所が前年と異なっておりますので、お間違いのないようお気をつけください。
3	会議の目的事項 報 告 事 項 決 議 事 項	1. 第124期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

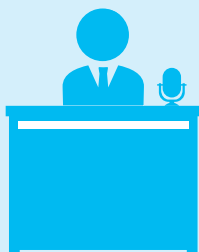
なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

●本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、下記の当社ホームページにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ▶▶ <http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/124.html>

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記3つの方法がございます。



●株主総会へのご出席

株主総会開催日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
＜受付は午前8時50分に開始いたします＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



●郵送によるご行使

行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後5時到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

▶▶ 郵送による議決権ご行使の詳細につきましては51・52頁をご参照ください。



●インターネットによるご行使

行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後5時入力

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

▶▶ インターネットによる議決権ご行使の詳細につきましては51・52頁をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

グループ理念

私たち旭化成グループは、世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。

グループビジョン

「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、社会に新たな価値を提供していきます。

グループバリュー

「誠実」：誰に対しても誠実であること。

「挑戦」：果敢に挑戦し、自らも変化し続けること。

「創造」：結束と融合を通じて、新たな価値を創造すること。

グループスローガン

昨日まで世界になかったものを。

事業体制

(平成27年3月31日現在)



(報告事項に関する添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I. 事業の概況

1. 企業集団の事業の経過および成果

(1) 当期における世界経済は、米国で景気が回復し、欧州でも持ち直しの動きが見られましたが、中国を中心とした新興国経済の成長が鈍化するとともに、地政学的リスクによる経済不安が拭えない状況にありました。一方、日本経済は、期前半には消費税増税により個人消費の低迷も見られましたが、半ばからの円安、原油安の進行により、総じて企業収益は改善し、景気は緩やかな回復傾向にありました。

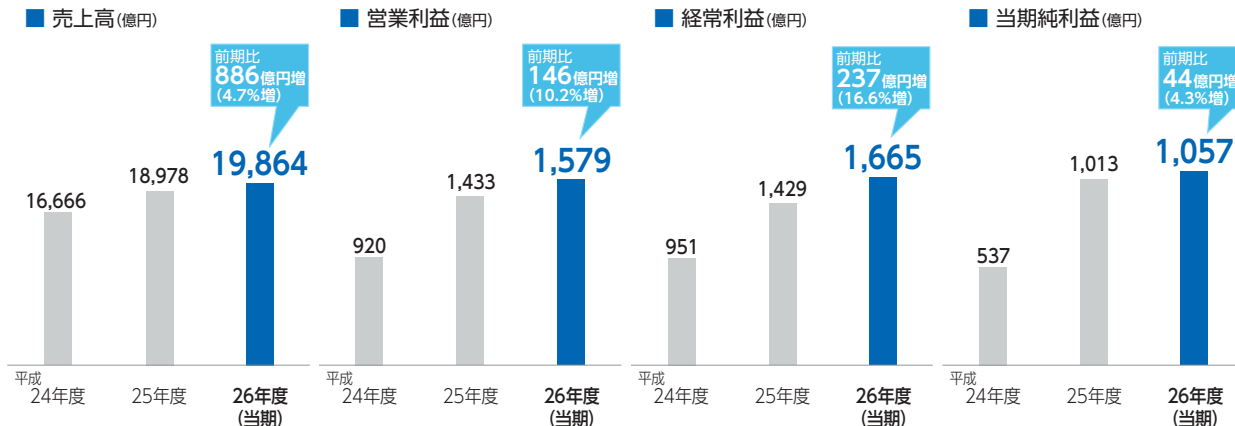
このような状況の中で、当社、連結子会社および持分法適用会社（以下「当社グループ」）の当期における連結業績は、建材事業や医薬事業で販売量が減少したものの、ケミカル事業において円安、原油安の進行により交易条件が改善したことや、クリティカルケア事業

が好調に推移したことなどから、売上高は1兆9,864億円で前期比886億円の増収となり、営業利益は1,579億円で前期比146億円の増益、経常利益は1,665億円で前期比237億円の増益、当期純利益は1,057億円で前期比44億円の増益となりました。

当期の単独業績は、営業収益は556億円で前期比102億円の増収となり、営業利益は417億円で前期比97億円の増益となりました。また、経常利益は441億円で前期比99億円の増益となり、当期純利益は409億円で前期比59億円の増益となりました。

なお、当社グループの業績は、次に掲げるとおりです。

① 当社グループの連結業績



当社グループのセグメント別の連結売上高および連結営業損益の内訳は、次に掲げるとおりです。当期より、セグメントを従来の「ケミカル」「繊維」「住宅」「建材」「エレクトロニクス」「医薬・医療」「クリティカルケア」の7セグメントおよび「その他」の区分から、

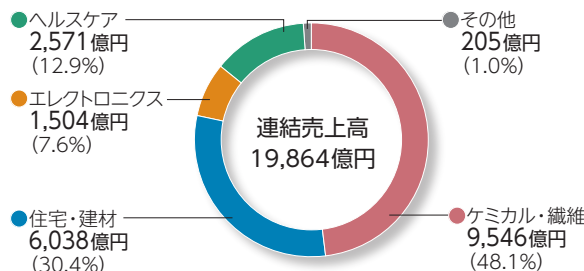
「ケミカル・繊維」「住宅・建材」「エレクトロニクス」「ヘルスケア」の4セグメントおよび「その他」の区分に変更しています。それに伴い、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

② セグメント別連結売上高

セグメント	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b) - (a)
ケミカル・繊維	9,125 億円	9,546 億円	421 億円
住宅・建材	5,894	6,038	144
エレクトロニクス	1,450	1,504	54
ヘルスケア	2,324	2,571	247
その他	185	205	20
合計	18,978	19,864	886

③ セグメント別連結営業損益

セグメント	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b) - (a)
ケミカル・繊維	474 億円	646 億円	172 億円
住宅・建材	685	630	△55
エレクトロニクス	142	143	1
ヘルスケア	267	308	41
その他	17	9	△8
消去または全社	△153	△158	△5
合計	1,433	1,579	146



(2) 次に、当社グループのセグメント別の事業状況についてご説明します。

ケミカル・繊維セグメント



Asahi Kasei Synthetic Rubber
Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)

【旭化成ケミカルズ株式会社】

主要製品▶石油化学系（アクリロニトリル、スチレンモノマー、ポリエチレンなど）、高機能ポリマー系（エンジニアリング樹脂、アジピン酸、合成ゴムなど）、高付加価値系（中空糸ろ過膜「マイクロザ™」、イオン交換膜、医薬・食品用添加剤「セオラス™」、「サランラップ™」など）



再生セルロース繊維「ベンベルグ™」

【旭化成せんい株式会社】

主要製品▶再生セルロース繊維「ベンベルグ™」、ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」、スパンボンド不織布、ナイロン66繊維「レオナ™」など

売上高

9,546億円 (前期比 4.6%増)

営業利益

646億円 (前期比 36.2%増)

売上高は9,546億円で前期比421億円の増収となり、営業利益は646億円で前期比172億円の増益となりました。

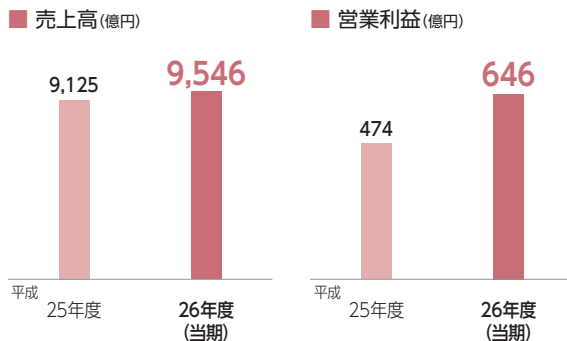
ケミカル事業の石油化学系事業では、スチレンモノマーの市況が悪化しましたが、国内石油化学事業の基盤強化による効果に加え、アクリロニトリルにおいて市況が堅調に推移し、また原燃料価格が下落したことにより、交易条件が大幅に改善しました。高機能ポリマー系事業では、円安の効果に加え、エンジニアリング樹脂の販売が堅調に推移しましたが、合成ゴムは汎用品の市況悪化の影響を受けました。高付加価値系事業では、イオン交換膜の販売が堅調に推移しましたが、「サランラップ™」を中心とした消費財製品で消費税増税の影響を受けました。

繊維事業では、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」において新製造設備の償却費が増加しましたが、円安の効果に加え、フェイスマスク向けなどの長繊維セルロース不織布「ベンリーゼ™」や

カーシート向けなどの人工皮革「ラムース™」、ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」の販売も順調に推移しました。

なお、ケミカル事業では、昨年10月に米国アラバマ州において樹脂コンパウンド第二工場の建設に着手しました。

また、繊維事業では、昨年6月に宮崎県延岡市において再生セルロース繊維「ベンベルグ™」の新製造設備が完成しました。



住宅・建材セグメント



戸建住宅「ヘーベルハウス™」

〔旭化成ホームズ株式会社〕

主要製品・事業▶ 戸建住宅「ヘーベルハウス™」、集合住宅「ヘーベルメゾン™」、分譲マンション「アトラス™」、「ヘーベルメゾン™」の賃貸管理、リフォーム事業、住宅ローン事業など



軽量気泡コンクリート(ALC)「ヘーベル™」

〔旭化成建材株式会社〕

主要製品▶ 軽量気泡コンクリート(ALC)「ヘーベル™」、高性能フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」・「ジュビー™」、パイプ、鉄骨構造用資材など

売上高

6,038億円 (前期比 2.4%増)

営業利益

630億円 (前期比 8.0%減)

売上高は6,038億円で前期比144億円の増収となり、営業利益は630億円で前期比55億円の減益となりました。

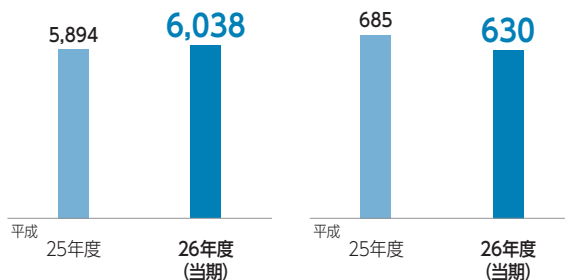
住宅事業の建築請負部門では、前期の好調な受注実績を背景に、集合住宅「ヘーベルメゾン™」を中心に引渡戸数が増加したものの、資材費や販売促進費などの販管費が増加しました。また、不動産部門で賃貸管理事業が堅調に推移しましたが、リフォーム部門で消費税増税前の駆け込み需要の反動により受注が減少しました。

建材事業では、軽量気泡コンクリート (ALC) 「ヘーベル™」 が堅調に販売量を伸ばしましたが、高性能フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」の販売量が消費税増税の影響により減少したことに加え、新製造設備の償却費が増加しました。

なお、住宅事業では、昨年5月に、新開発のオイルダンパー制震装置「サイレス™ (SeiRReS)」を重量鉄骨3階建て住宅「ヘーベルハウス フレックス™ (FREX)」の標準仕様として採用しました。また、本年3月に、ベトナムにおいて共同出資法人を設立し、主要構造躯体以外の各種鉄骨部材の生産工場建設を決定しました。

■ 売上高(億円)

■ 営業利益(億円)



エレクトロニクスセグメント



新世代オーディオデバイス (LSI)

[旭化成エレクトロニクス株式会社]

主要製品 ▶ ミクソドシグナルLSI、ホール素子
など

[旭化成イーマテリアルズ株式会社]

主要製品 ▶ リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポ
ア™」、感光性ドライフィルム「サンフォート™」、フォ
トマスク防塵保護膜ペリクルなど

売上高

1,504億円 (前期比 3.7%増)

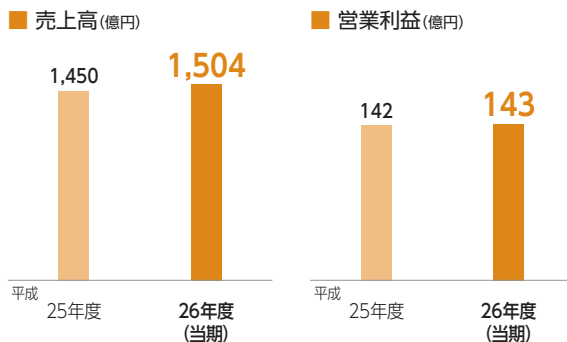
営業利益

143億円 (前期比 0.4%増)

売上高は1,504億円で前期比54億円の増収となり、営業利益は143億円で前期比1億円の増益となりました。

電子部品系事業では、円安の効果に加え、スマートフォン向け電子部品の販売が順調に推移しましたが、前期より実施している電源事業の構造改善に伴うたな卸資産の評価下げなどにより、売上原価が悪化しました。電子材料系事業では、リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」の販売価格が下落したものの、円安の効果に加え、各製品において高機能製品を中心に販売が順調に推移しました。

なお、電子部品系事業では、昨年5月より、大手オーディオ機器メーカーで、独自の高音質オーディオ技術である「VELVET SOUND™」を搭載した新世代オーディオデバイス (LSI) の採用が始まりました。



ヘルスケアセグメント



自動体外式除細動器
[ZOLL AED Plus™]

[旭化成ファーマ株式会社]

主要製品▶ 医療用医薬品（骨粗鬆症治療剤「テリボン™」、血液凝固阻止剤「リコモジュリン™」、排尿障害改善剤「フリバス™」など

[旭化成メディカル株式会社]

主要製品▶ ポリスルホン膜人工腎臓「APS™」、アフェレシス（血液浄化療法）関連機器、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」など

[ZOLL Medical Corporation]

主要製品▶ 医療機関向け除細動器、着用型自動除細動器「LifeVest™」、自動体外式除細動器「ZOLL AED Plus™」、血管内体温管理システム「サーモガードシステム™」など

売上高

2,571億円（前期比 10.6%増）

営業利益

308億円（前期比 15.3%増）

売上高は2,571億円で前期比247億円の増収となり、営業利益は308億円で前期比41億円の増益となりました。

医薬事業では、既存医薬品において薬価改定による価格下落の影響を受けたことに加え、消費税増税前の駆け込み需要の反動により、骨粗鬆症治療剤「テリボン™」などの販売量が減少しました。

医療事業では、円安の効果に加え、透析関連製品やアフェレシス（血液浄化療法）関連製品の海外向けの販売が堅調に推移し、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」の販売量も増加しました。

クリティカルケア事業では、営業活動強化に伴う販管費が増加しましたが、着用型自動除細動器

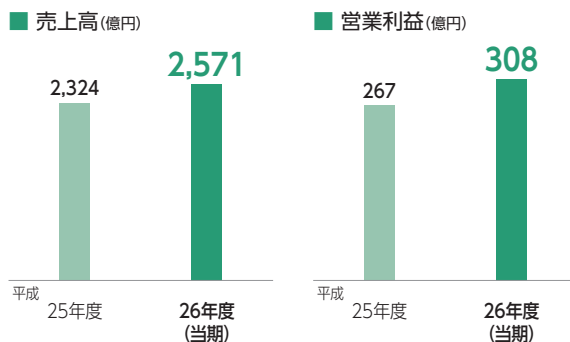
「LifeVest™」の業績が引き続き順調に拡大し、その他の除細動器の販売も堅調に推移しました。

なお、医薬事業では、昨年5月に、静岡県富士市の富士支社内における血液凝固阻止剤「リコモジュリン™」の原薬工場新棟の建設を決定しました。

医療事業では、本年3月に、大分県大分市におけるウイルス除去フィルター「プラノバ™ BioEX」の紡糸工場の建設を決定しました。

また、クリティカルケア事業では、昨年10月に米国の呼吸管理機器メーカーであるImpact Instrumentation, Inc.の事業の買収を、同11月にオランダRoyal Philipsの体温管理システム事業の買収を、同12月に胸腔内圧制御機器の製造・販売

を行う米国の医療機器メーカーであるAdvanced Circulatory Systems, Inc.の買収をそれぞれ決定しました。

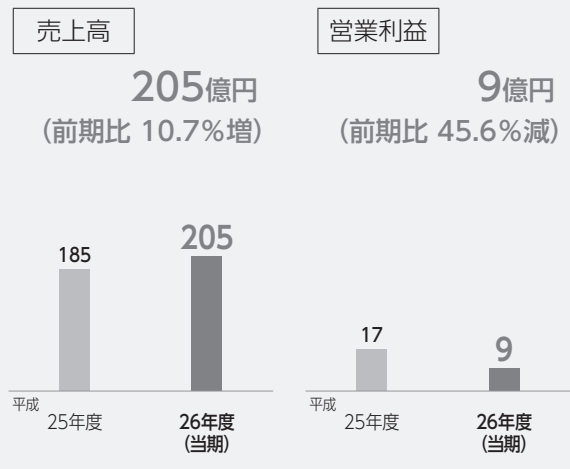


その他

主要な事業内容

エンジニアリング事業、各種リサーチ・情報提供事業、人材派遣・紹介事業など

売上高は205億円で前期比20億円の増収となり、営業利益は9億円で前期比8億円の減益となりました。



企業集団の主要な事業内容

セグメント	主要な製品・事業
<p>■ ケミカル・繊維</p>	<p>ケミカル事業 <石油化学系事業> 硝酸、カ性ソーダ、アクリロニトリル、スチレンモノマー、MMAモノマー、アクリル樹脂、ポリエチレン「サンテック™」、ポリスチレンなど <高機能ポリマー系事業> スチレン系樹脂「スタイラック™-AS」・「スタイラック™-ABS」、ポリアセタール樹脂「テナック™」、変性PPE樹脂「ザイロン™」、アジピン酸、ナイロン66樹脂「レオナ™」、合成ゴムなど <高付加価値系事業> 塗料原料、ラテックス、医薬・食品用添加剤「セオラス™」、火薬類、金属加工品、中空糸ろ過膜「マイクロザ™-UF」・「マイクロザ™-MF」、イオン交換膜法電解装置、「サララップ™」、「ジップロック™」、各種フィルム・シート、発泡体など</p> <hr/> <p>繊維事業 ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」、スパンボンド「エルタス™」・人工皮革「ラムース™」などの不織布、ナイロン66繊維「レオナ™」など</p>
<p>■ 住宅・建材</p>	<p>住宅事業 <建築請負部門> 戸建住宅「ヘーベルハウス™」、集合住宅「ヘーベルメゾン™」など <不動産部門> 「ヘーベルメゾン™」の賃貸管理、分譲マンション「アトラス™」、戸建分譲住宅「ヘーベルタウン™」、中古住宅流通「ストックヘーベルハウス™」など <リフォーム部門> 外装・外壁・防水リフォーム、増・改築・リノベーション、太陽光発電システム設置など <その他住宅周辺事業> ロングライフ住宅ローンなど</p> <hr/> <p>建材事業 <ALC事業> 軽量気泡コンクリート(ALC)「ヘーベル™」、木造住宅専用ALC外壁材「ヘーベル™パワーボード」など <断熱材事業> 高性能フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」、床充填専用フェノールフォーム断熱材「ジュピー™」など <基礎事業> 中小型パイル工法「イーゼット™」・「ATTコラム™」など <構造資材事業> 露出型弾性固定柱脚工法「ベースパック™」など</p>

セグメント	主要な製品・事業
<p>■ エレクトロニクス</p>	<p>電子部品系事業 ミクスドシグナルLSI、ホール素子など</p> <p>電子材料系事業 リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」、フォトマスク防塵保護膜ペリクル、感光性樹脂・製版システム「APR™」、感光性ポリイミド樹脂「パイメル™」、感光性ドライフィルム「サンフォート™」、プリント基板用ガラスクロスなど</p>
<p>■ ヘルスケア</p>	<p>医薬事業 医療用医薬品（「リコモジュリン™」、「テリボン™」、「エルシトニン™」、「フリバス™」、「トレドミン™」、「プレディニン™」など）、診断薬「ルシカ™ GA-L」、流動食「Lシリーズ」など</p> <p>医療事業 ポリスルホン膜人工腎臓「APS™」、アフェレシス（血液浄化療法）関連機器、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」、白血球除去フィルター「セパセル™」など</p> <p>クリティカルケア事業 医療機関向け除細動器、着用型自動除細動器「LifeVest™」、自動体外式除細動器「ZOLL AED Plus™」、血管内体温管理システム「サーモガードシステム™」など</p>
<p>■ その他</p>	<p>エンジニアリング事業、各種リサーチ・情報提供事業、人材派遣・紹介事業など</p>

(ご参考)

当社グループの連結売上高および連結営業損益について、前期の「ケミカル」「繊維」「住宅」「建材」「エレクトロニクス」「医薬・医療」「クリティカルケア」および「その他」の事業区分で組み替えた数値は以下の通りです。

事業区分別連結売上高

事業区分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b) - (a)
ケミカル	7,916 億円	8,243 億円	327 億円
繊維	1,209	1,303	94
住宅	5,344	5,518	174
建材	550	520	△30
エレクトロニクス	1,450	1,504	54
医薬・医療	1,525	1,465	△61
クリティカルケア	798	1,106	308
その他	185	205	20
合計	18,978	19,864	886

事業区分別連結営業損益

事業区分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b) - (a)
ケミカル	389 億円	542 億円	153 億円
繊維	86	105	19
住宅	630	592	△38
建材	55	41	△15
エレクトロニクス	142	143	1
医薬・医療	303	267	△35
クリティカルケア	△35	41	76
その他	17	9	△8
消去または全社	△153	△161	△8
合計	1,433	1,579	146

新規事業・研究開発

当社グループの当期の研究開発費は755億円で、前期比44億円の増加となりました。当社グループでは、持株会社の研究開発部門である研究・開発本部がグループの成長を担う新事業の創出につながる研究開発を行い、各事業会社の研究開発部門においては、それぞれの事業展開に必要な研究開発と、既存事業周辺領域での新事業開発を行っています。

当社グループでは、「環境・エネルギー」「住・暮らし」「ヘルスケア」分野を成長領域に定め、積極的に経営資源を投入し、新規事業の開発を進めています。当期においては、「環境・エネルギー」分野では、深紫外発光ダイオード（UVC-LED）の技術開発の進展に伴い、静岡県富士市に事業立ち上げに向けた初期量産工場を完成させ、第一弾として分析・測定器向けの「Optan™」の出荷を開始いたしました。一方、FDK株式会社とのリチウムイオンキャパシタ（LIC）の合併会社である旭化成FDKエナジーデバイス㈱については、事業環境の変化を踏まえ、両社がそれぞれ独自の経営方針に基づいて蓄電に関わる事業の推進をしていくことで一致し、合併

事業を解消しました。今後は独自の材料技術を中心として優位性のある蓄電デバイスの開発を継続していくとともに、すでに保有している蓄電材料技術とのシナジーを生かしながら、新事業の創出を進めてまいります。

「住・暮らし」分野では、静岡県富士市に建設した「ヘーベルハウス™」による実証棟である「HH2015」で、グループ内外の技術や製品を搭載し、在宅透析や、センサシステムなどについて実用性やビジネスモデルの検証を通して、住宅事業をプラットフォームとした新事業の創出活動を進めています。

また「ヘルスケア」分野では、4月に発足したヘルスケア研究開発センターを中心とした新規分野の開拓活動に加えて、拡大するクリティカルケア事業と既存の医薬・医療事業とのシナジーを追求するために、旭化成㈱、旭化成ファーマ㈱、旭化成メディカル㈱、ZOLL Medical Corporationから構成されるヘルスケア協議会において成長施策の推進を図っています。

(3) 当社グループの当期の設備投資の総額は891億円で、当期に完成または建設中の主要設備は、次に掲げるとおりです。

①当期完成

- 再生セルロース繊維「ベンベルグ™」工場の製造ラインの増設 [繊維事業]
- PCD（ポリカーボネートジオール）製造ラインの新設（中国） [ケミカル事業]

②当期建設中

- HDI（ヘキサメチレンジイソシアネート）系ポリイソシアネート工場の製造ラインの増設（中国） [ケミカル事業]
- 省燃費型高性能タイヤ向け合成ゴム工場の増設（シンガポール） [ケミカル事業]
- 樹脂コンパウンド第二工場の新設（米国） [ケミカル事業]
- スパンボンド不織布製造ラインの増設（タイ） [繊維事業]
- ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」の製造ラインの増設（タイ） [繊維事業]

(4) 当社グループの当期の資金調達については、新規の資金調達を借入およびコマーシャル・ペーパーの発行により行いました。また、借入金およびリース債務の返済ならびにコマーシャル・ペーパーの償還を行いました。これらにより、当期末現在における連結有利子負債残高は、前期末に比べ349億円減少し、2,690億円となりました。

(注) 上記の記載金額は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

2. 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」「環境との共生」の実現を通して、社会に新たな価値を提供することをグループビジョンとしています。その上で、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、さらなる企業価値の向上を目指しています。

このような中、当社グループでは、平成23年度より中期経営計画「For Tomorrow 2015」において「グローバルリーディング事業の展開」と「新しい社会価値の創出」を戦略の柱として実行しています。当社グループの対処すべき課題は、当期までに戦略的に実施した投資を確実に収益に結び付け、最終年度である平成27年度にその目標を達成することと認識しています。

平成26年度は、「環境・エネルギー」分野におけるバッテリーセパレータ事業拡大のため、米国 Polypore International, Inc.の買収を決定しました。今後、必要な諸手続きを進め、早期に統合の実現を図っていきます。また、平成28年4月実施

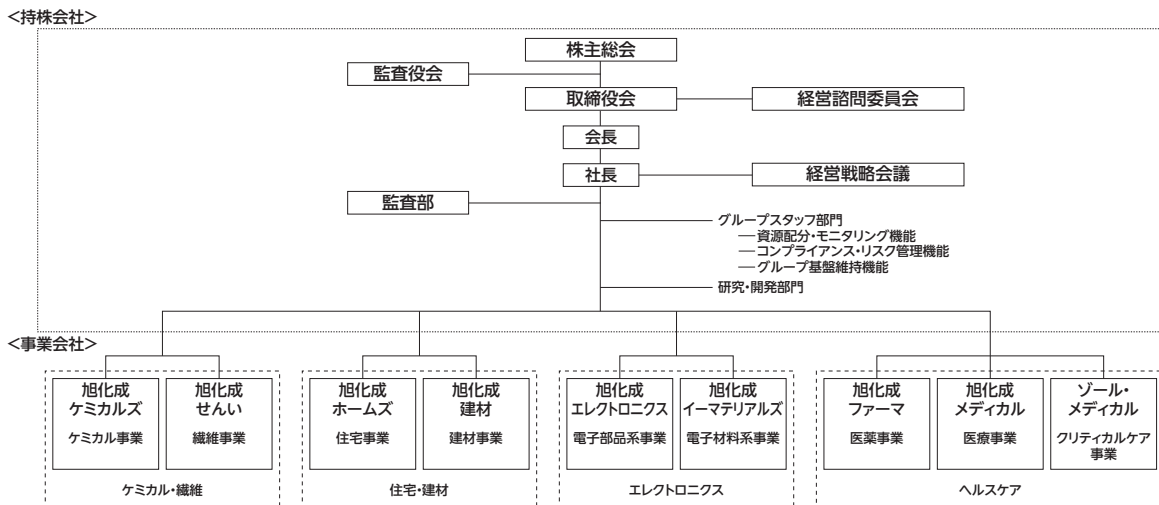
予定の岡山県水島地区エチレンセンターの設備集約、および既に進行中の国内石油化学事業の基盤強化を着実に遂行していくことも課題と認識しています。

一方で、当社グループは次期中期経営計画においてさらなる成長を図るためには、経営資源の最適な配分や事業間の一層の融合の実現が不可欠であると考えています。そのため、平成28年4月より、連結子会社である旭化成ケミカルズ(株)、旭化成せんい(株)、および旭化成イーマテリアルズ(株)を当社に吸収合併し、事業持株会社に移行することを決定しました。平成28年度以降は当社グループの事業ポートフォリオを「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3つの領域に定め、より戦略的かつ効率的な経営を行っていきます。

今後も当社グループは、事業環境の変化に応じ、最適なガバナンス体制を追求していくことで、コーポレートガバナンス・コードの目的である持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。

<グループ経営体制>

(平成27年3月31日現在)

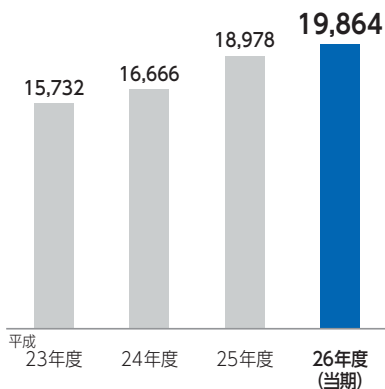


3. 企業集団の業績および財産の状況の推移

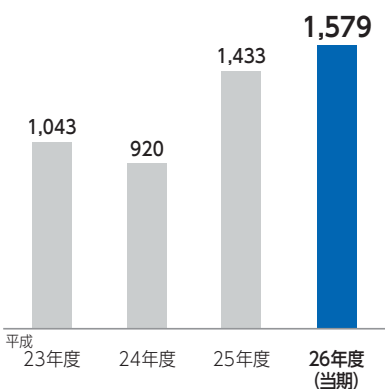
区 分	平成23年度 (第121期)	平成24年度 (第122期)	平成25年度 (第123期)	平成26年度 (第124期) 当期
売 上 高 (億円)	15,732	16,666	18,978	19,864
営 業 利 益 (億円)	1,043	920	1,433	1,579
経 常 利 益 (億円)	1,076	951	1,429	1,665
当 期 純 利 益 (億円)	558	537	1,013	1,057
1株当たり当期純利益 (円)	39.89	38.43	72.48	75.62
総 資 産 (億円)	14,106	18,002	19,151	20,145
純 資 産 (億円)	7,193	8,245	9,258	10,977
1株当たり純資産 (円)	505.72	581.05	653.15	775.05

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。
3. 第121期においては、住宅事業が好調に推移したことなどから、売上高は前期に比し増加しましたが、ケミカル事業において原燃料価格の高騰や円高の影響を大きく受けたことなどから、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。
4. 第122期においては、当期より新たに加わったクリティカルケア事業が寄与したことなどから、売上高は前期に比し増加しましたが、ケミカル事業やエレクトロニクス事業が市場環境の低迷の影響を受けたことなどから、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。また、ZOLL Medical Corporationを買収したことなどから、総資産が前期に比し増加しました。
5. 第123期においては、円安の進行により輸出事業全般の採算が改善しました。また、住宅事業の引渡戸数が増加したことや、ケミカル事業および医薬事業において販売量が増加したこと、ケミカル事業の岡山県水島地区エチレンセンターの集約および国内石油化学事業の基盤強化などによる事業構造改善費用を計上したものの、医薬事業において米国での損害賠償請求訴訟の判決が確定し、受取損害賠償金を計上したことなどから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益ともに過去最高となりました。
6. 第124期においては、円安の進行により輸出事業全般の採算が改善しました。また、ケミカル事業での原燃料価格の下落やクリティカルケア事業の販売拡大により、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益ともに過去最高となりました。

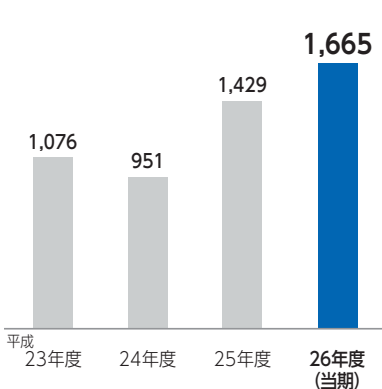
■ 売上高 (億円)



■ 営業利益 (億円)

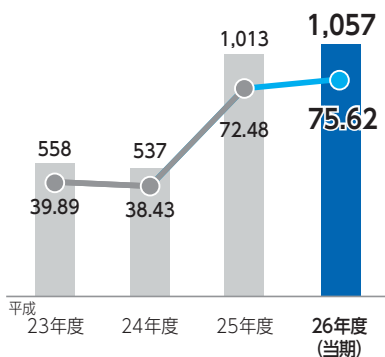


■ 経常利益 (億円)

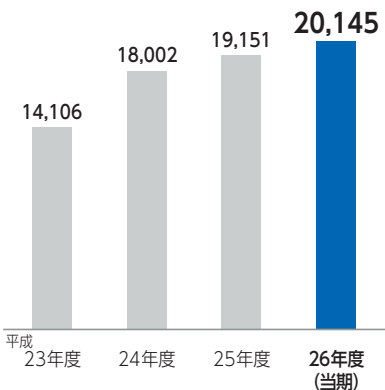


■ 当期純利益 (億円) /

● 1株当たり当期純利益 (円)

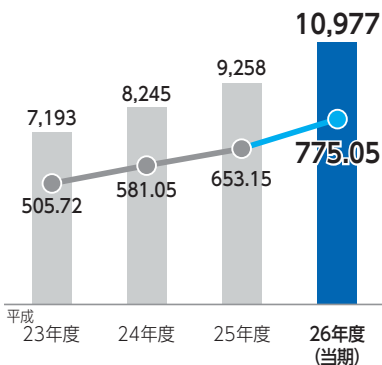


■ 総資産 (億円)



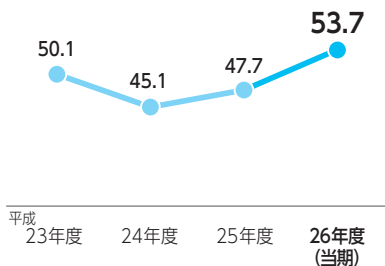
■ 純資産 (億円)

● 1株当たり純資産 (円)

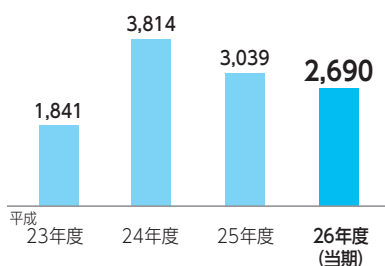


<ご参考>

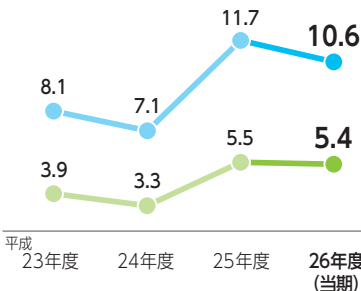
● 自己資本比率 (%)



● 有利子負債 (億円)



● ROE / ● ROA (%)



Ⅱ.会社の概況 (平成27年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な営業所、工場および研究所

セグメント	名称および所在地	
□ 持株会社	営業所	本社（東京都）、延岡支社（宮崎県）、富士支社（静岡県）、守山支社（滋賀県）、Asahi Kasei America Inc.（米国）、旭化成（中国）投資有限公司（中国）、Asahi Kasei India Private Limited（インド）
	研究所	基盤技術研究所、吉野研究室（静岡県）、環境エネルギー研究開発センター（神奈川県、静岡県）、ヘルスケア研究開発センター（東京都、神奈川県、静岡県、大分県）、融合ソリューション研究所（神奈川県）
■ ケミカル・繊維	営業所	旭化成ケミカルズ(株)（東京都） 旭化成せんい(株)（大阪府）
	工場	<ケミカル事業> 川崎製造所（神奈川県、千葉県）、鈴鹿事業場（三重県）、マイクロザ工場（静岡県）、和歌山工場（和歌山県）、水島製造所（岡山県）、筑紫野工場（福岡県）、大分工場（大分県）、愛宕事業場、レオナ樹脂・原料工場、日向化学品工場、セオラス製造部（宮崎県）、旭化成分離膜装置（杭州）有限公司、旭化成精細化工（南通）有限公司、旭化成ポリアセタール（張家港）有限公司（中国）、東西石油化学(株)（韓国）、Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd.、Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）、Asahikasei Plastics (Thailand) Co., Ltd.、PTT Asahi Chemical Co., Ltd.（タイ）、Asahi Kasei Plastics North America, Inc.（米国） <繊維事業> ロイカ工場、スパンボンド工場（滋賀県）、ベンベルグ工場、不織布工場、レオナ繊維工場、エルタス工場（宮崎県）、杭州旭化成アンロン有限公司（中国）、Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.、Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.（タイ）、台塑旭弾性繊維股份有限公司（台湾）、Asahi Kasei Spandex Europe GmbH（ドイツ）
	研究所	<ケミカル事業> モノマー・触媒研究所、化学・プロセス研究所（岡山県）、樹脂総合研究所（神奈川県） <繊維事業> 研究開発センター（滋賀県、宮崎県）
■ 住宅・建材	営業所	旭化成ホームズ(株)、旭化成不動産レジデンス(株)、旭化成リフォーム(株)（東京都） 旭化成建材(株)（東京都）
	工場	<建材事業> 境工場、ネオマフォーム工場（茨城県）、穂積工場（岐阜県）、岩国工場（山口県）
	研究所	<住宅事業> 住宅総合技術研究所（静岡県）、くらしノバージョン研究所（東京都） <建材事業> 材料技術室（茨城県）

セグメント	名称および所在地	
■ エレクトロニクス	営業所	旭化成エレクトロニクス(株) (東京都) 旭化成イーマテリアルズ(株) (東京都)
	工場	富士工場、基板材料工場、旭化成電子(株)富士事業所(静岡県)、ハイポア工場、旭シューエーベル(株)守山工場(滋賀県)、ハイポア日向工場、旭化成マイクロシステム(株)延岡事業所、旭化成電子(株)延岡事業所、旭化成FP(株)(宮崎県)、旭化成マイクロシステム(株)石巻事業所(宮城県)、旭化成電子材料(蘇州)有限公司、旭化成電子材料(常熟)有限公司(中国)、Asahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)
	研究所	研究開発センター(神奈川県、静岡県)、新事業開発総部(静岡県)
■ ヘルスケア	営業所	旭化成ファーマ(株)(東京都) 旭化成メディカル(株)(東京都) ZOLL Medical Corporation(米国)
	工場	<医薬・医療事業> 大仁医薬工場、富士医薬工場(静岡県)、名古屋医薬工場(愛知県)、恒富工場、岡富工場、プラノバ工場(宮崎県)、人工腎臓工場、アフエレス工場、セパセル工場、プラノバ大分工場(大分県)、旭化成医療機器(杭州)有限公司(中国) <クリティカルケア事業> ZOLL Medical Corporation(米国)
	研究所	<医薬・医療事業> 医薬研究センター(静岡県)、医療製品開発本部(東京都、静岡県、大分県、宮崎県) <クリティカルケア事業> ZOLL Medical Corporation(米国)
■ その他	営業所	(株)旭リサーチセンター(東京都) 旭化成エンジニアリング(株)(東京都) 旭化成アマダス(株)(東京都)

(注) 上記の子会社等の営業所については、本店所在地を記載しています。

2. 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前期末比増減
□ 持株会社	1,185名	△20名
■ ケミカル・繊維	9,462	156
■ 住宅・建材	6,671	318
■ エレクトロニクス	3,723	△26
■ ヘルスケア	8,301	724
■ その他	971	34
計	30,313	1,186

3. 主要な借入先の状況

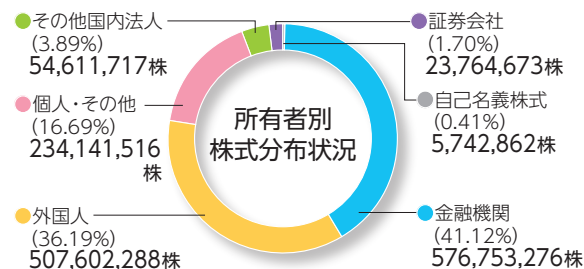
借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	58,845 百万円
株式会社みずほ銀行	53,612
株式会社三菱東京UFJ銀行	39,715
農林中央金庫	25,821
三井住友信託銀行株式会社	12,193

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	6,000 百万円
株式会社国際協力銀行	4,335
住友生命保険相互会社	3,000
明治安田生命保険相互会社	3,000
朝日生命保険相互会社	3,000

(注) 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

4. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,402,616,332株
 (自己株式5,742,862株を含む)
 (3) 株主数 85,482名
 (前期末比12,424名減)
 (4) 大株主(上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	73,201 千株	5.24 %
日本生命保険相互会社	73,000	5.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	54,486	3.90
旭化成グループ従業員持株会	35,506	2.54
株式会社三井住友銀行	35,404	2.53
株式会社みずほ銀行	20,269	1.45
東京海上日動火災保険株式会社	20,215	1.45
住友生命保険相互会社	19,517	1.40
全国共済農業協同組合連合会	19,200	1.37
明治安田生命保険相互会社	18,416	1.32

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な子会社等の状況

セグメント	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
■ケミカル・繊維	旭化成ケミカルズ(株)	3,000百万円	100.0 %	石油化学製品、機能製品などの製造、販売
	旭化成パックス(株) ^{※1}	490百万円	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
	日本エラストマー(株) ^{※1}	1,000百万円	75.0	合成ゴムの製造、販売
	P S ジャパン(株) ^{※1}	5,000百万円	62.1	ポリスチレンの製造、販売
	東西石油化学(株)	237,642百万ウォン	100.0	アクリロニトリル、青化ソーダなどの製造、販売
	Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte.Ltd. ^{※1}	160百万米ドル	100.0	合成ゴムの製造、販売
	Asahi Kasei Plastics Singapore Pte.Ltd. ^{※1}	46百万米ドル	100.0	機能樹脂の製造、販売
	旭化成精細化工(南通)有限公司 ^{※2}	285百万円	100.0	HDI系ポリイソシアネートの製造、販売
	旭化成ポリアセタール(張家港)有限公司 ^{※2}	265百万円	100.0	ポリアセタールの製造、販売
	Asahi Kasei Plastics (America) Inc. ^{※1}	32百万米ドル ^{※10}	100.0	樹脂コンパウンドの製造・販売会社の持株会社
	旭化成分離膜装置(杭州)有限公司 ^{※1}	69百万円	100.0	中空糸ろ過膜の製造、販売
	PTT Asahi Chemical Co., Ltd. ^{※1}	14,246百万バーツ	48.5	アクリロニトリル、MMAモノマーなどの製造、販売
	旭化成せんい(株)	3,000百万円	100.0	繊維・生地の製造、販売
	Asahi Kasei Spandex Europe GmbH ^{※3}	24百万ユーロ ^{※10}	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	杭州旭化成アンロン有限公司 ^{※3}	154百万円	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	杭州旭化成紡織有限公司 ^{※3}	78百万円	92.5	ポリウレタン弾性繊維の経編生地の製造、販売
Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd. ^{※3}	1,600百万バーツ	85.6	спанボンド不織布の製造、販売	
Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd. ^{※3}	1,350百万バーツ	60.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売	

セグメント	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
■住宅・建材	旭化成ホームズ(株)	3,250百万円	100.0 %	住宅の設計、施工および販売
	旭化成不動産レジデンス(株) ^{※4}	3,200百万円	100.0	不動産開発、不動産流通事業など
	旭化成住工(株) ^{※4}	2,820百万円	100.0	住宅用鉄骨部材などの製造、販売
	旭化成モーゲージ(株) ^{※4}	1,000百万円	100.0	金融サービス
	旭化成リフォーム(株) ^{※4}	250百万円	100.0	住宅の防水、外装のリフォーム、増改築
	旭化成建材(株)	3,000百万円	100.0	建築・土木資材の製造、販売
■エレクトロニクス	旭化成エレクトロニクス(株)	3,000百万円	100.0	電子部品の設計、販売
	旭化成イーマテリアルズ(株)	3,000百万円	100.0	電子材料の製造、販売
	旭化成電子材料(常熟)有限公司 ^{※5}	251百万元	100.0	電子材料の製造、販売
	旭化成電子材料(蘇州)有限公司 ^{※6}	181百万元	100.0	電子材料の製造、販売
	旭化成イーマテリアルズ韓国(株) ^{※6}	18,702百万ウォン	100.0	電子材料の製造、販売
Asahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd. ^{※6}	326百万台湾ドル	51.0	ガラス長繊維織物の製造、販売	
■ヘルスケア	旭化成ファーマ(株)	3,000百万円	100.0	医薬品などの製造、販売
	Asahi Kasei Pharma America Corp. ^{※7}	121百万米ドル ※10	100.0	新薬の臨床試験
	旭化成メディカル(株)	3,000百万円	100.0	医療機器、バイオプロセス製品などの製造、販売
	Asahi Kasei Bioprocess, Inc. ^{※8}	30百万米ドル	100.0	バイオプロセス装置の製造、販売
	旭化成医療機器(杭州)有限公司 ^{※8}	165百万元	100.0	人工腎臓の製造および医療機器の販売
	Asahi Kasei Medical Europe GmbH ^{※8}	18百万ユーロ	100.0	医療機器の販売
ZOLL Medical Corporation ^{※9}	1,723百万米ドル ※10	100.0	救命救急医療機器の製造、販売	

セグメント	会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
■ その他	(株)旭リサーチセンター	1,000百万円	100.0 %	情報収集、調査、出版、 コンサルティング業
	旭化成エンジニアリング(株)	400百万円	100.0	機器・装置・土木・建築に関する設計、 施工、販売および修繕
	旭化成アミダス(株)	80百万円	100.0	人材派遣・紹介業
	旭化成(中国)投資有限公司	600百万円	100.0	中国における投資業務、グループ企業 の支援など
	Crystal IS, Inc.	37百万米ドル ※10	100.0	窒化アルミニウム基板・UVC-LEDな どの開発
	旭有機材工業(株)	5,000百万円	30.6	合成樹脂および化学製品の製造、 加工および販売
■ 全社	Asahi Kasei Holdings US, Inc.	1,732百万米ドル ※10	100.0	ZOLL Medical Corporationの 持株会社

(注) 上記の記載金額は、百万未満を四捨五入して、百万単位で表示しています。

- (注) 1. ※1の会社については、旭化成ケミカルズ(株)を通じて間接所有しているものです。
2. ※2の会社については、旭化成ケミカルズ(株)と旭化成(中国)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。
3. ※3の会社については、旭化成せんい(株)を通じて間接所有しているものです。
4. ※4の会社については、旭化成ホームズ(株)を通じて間接所有しているものです。
5. ※5の会社については、旭化成(中国)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。
6. ※6の会社については、旭化成イーマテリアルズ(株)を通じて間接所有しているものです。
7. ※7の会社については、旭化成ファーマ(株)を通じて間接所有しているものです。
8. ※8の会社については、旭化成メディカル(株)を通じて間接所有しているものです。
9. ※9の会社については、Asahi Kasei Holdings US, Inc.を通じて間接所有しているものです。
10. ※10の資本金は、資本準備金を含んでいます。

なお、上記(1)に記載した重要な子会社等を含め、当期末の連結子会社は140社、持分法適用会社は37社です。

(2) 重要な子会社等の統合、再編

該当なし

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

(平成27年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	伊藤 一郎	取締役会の招集および議長	アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役
代表取締役 取締役社長	浅野 敏雄	社長執行役員 株主総会・経営戦略会議の招集および議長 ヘルスケア事業領域	
代表取締役	平居 正仁	副社長執行役員 人事・総務、購買物流、 リスク管理、コンプライアンス、 住宅・建材事業領域	
代表取締役	小林 友二	専務執行役員 ケミカル・繊維事業領域	旭化成ケミカルズ株式会社 代表取締役社長
代表取締役	小堀 秀毅	専務執行役員 経営戦略・経理財務、内部統制、 エレクトロニクス事業領域	
取締役	小林 宏史	常務執行役員 技術領域	
社外取締役	市野 紀生		東京瓦斯株式会社 特別顧問
社外取締役	白石 真澄		関西大学政策創造学部教授 株式会社JPホールディングス 社外取締役 株式会社シーボン 社外取締役
社外取締役	安達 健祐		東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役
常勤監査役	川崎 俊之		
常勤監査役	永原 肇		
社外監査役	手塚 一男		弁護士
社外監査役	小林 公司		公認会計士 株式会社フェリシモ 社外監査役
社外監査役	真壁 昭夫		信州大学経済学部教授

- (注) 1. 取締役浅野敏雄氏、平居正仁氏、小林友二氏および安達健祐氏は、平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
2. 監査役真壁昭夫氏は、平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。
3. 取締役市野紀生氏、白石真澄氏および安達健祐氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、金融商品取引所の定める独立役員です。
4. 監査役手塚一男氏、小林公司氏および真壁昭夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、金融商品取引所の定める独立役員です。
5. 監査役小林公司氏は公認会計士の資格を有し、豊富な企業監査の経験を持ち、監査役真壁昭夫氏は大学等で経済・金融を長年指導・研究しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 取締役および監査役の報酬等に係る事項

(1) 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	名 14	百万円 361	名 5	百万円 104	名 19	百万円 466
（うち社外役員）	4	36	3	33		
株主総会決議に基づく退職慰労金	4	106	—	—	4	106
株主総会決議に基づく退職慰労金（打切支給分）	3	196	2	29	5	225
計		663		133		796

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額6億5,000万円以内であり、うち社外取締役分は年額5,000万円以内です（平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会にて決議されました。）。
2. 監査役の報酬限度額は、年額1億5,000万円以内です（平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。）。
3. 平成27年3月31日現在の役員数は、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役5名（うち社外監査役3名）です。
4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。
5. 当社は役員報酬制度見直しの一環として、平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後に引き続き在任する取締役および監査役に対して、役員退職慰労金を打切り支給することを決議しております。

(2) 役員報酬等の決定方針

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において支給しています。取締役報酬は、固定額の基礎報酬、対象期間の当社グループの業績に連動した連結業績報酬、および各取締役個人の業績を踏まえた個別業績報酬で構成されています。監査役報酬については、監査役の協議により決定しています。

なお、報酬水準は、外部専門機関が調査した報酬水準データを参考にして定めています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発言状況
取締役	市野 紀生	15/15回 (100%)	—	経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	白石 真澄	15/15回 (100%)	—	大学教授としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	安達 健祐	11/11回 (100%)	—	産業界に対する幅広い見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	手塚 一男	15/15回 (100%)	10/11回 (91%)	弁護士としての見識に基づき、主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	小林 公司	15/15回 (100%)	11/11回 (100%)	公認会計士としての見識に基づき、主に財務および会計の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	真壁 昭夫	10/11回 (91%)	7/7回 (100%)	大学教授としての見識に基づき、主に経済および金融の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(注) 1. 「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

2. 取締役安達健祐氏、監査役真壁昭夫氏は、平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会におきまして新たに選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の役員と異なっております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

各社外役員と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。なお、平成27年6月26日開催予定の第124期定時株主総会において、責任限定契約を締結できる対象者を変更する旨の定款変更を付議する予定です。当該変更が承認された場合、当該株主総会で選任された役員のうち、新たに対象者に含まれる者および任期中の常勤監査役永原肇氏と当社の間においても、同様の責任限定契約を締結する予定です。

IV.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬
あらた監査法人 129百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
あらた監査法人 280百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。
2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、会計アドバイザー・サービスに対する費用などを支払っています。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。
4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

V.会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について次のとおり決定しています。

(1) 取締役の職務執行のコンプライアンス体制

1. 当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催しています。
2. 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っています。
3. 当社は、取締役会規程において、①重要な財産の処分および譲受、②多額の借入れおよび債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しています。
4. 当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、それぞれ取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。

(2) 情報の伝達報告および保存管理の体制

1. 当社は、株主総会、取締役会、経営戦略会議およびその他の重要な会議にて、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況を、法令、定款、取締役会規程およびグループ決裁権限規程等に基づき、適切に付議・報告し、議事録を作成したうえで、これを適切に保存・管理しています。また、重要な決定事項・報告事項について事業会社経営幹部に伝達しています。
2. 当社社長は、事業会社およびその主たる子会社の経営に係る重要な意思決定、業績などについて、事業会社監査役等によるモニタリング結果の報告を定期的に

受けています。

3. 当社社長は、事業会社社長から、概ね四半期毎に業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認しています。
4. 当社および当社グループは、経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などを、所管部場で作成し、適切に保存・管理しています。

(3) 損失の危険の管理の体制

1. 当社は、リスク管理基本規程を定め、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにし、リスクの識別と対処についての体系を明確にしています。なお、リスク管理を所掌する組織として、リスク管理委員会および総務部内にリスク対策室を設置しています。
2. 当社は、グループ決裁権限規程において、当社の取締役会・経営戦略会議での決裁事項および事業会社での決裁事項を定めています。
3. レスポンスブル・ケア、コンプライアンスなどに関する当社および当社グループのリスクへの対応については、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施しています。
(注：レスポンスブル・ケアとは、環境安全、保安防災、製品安全、労働安全衛生・健康への対応をいいます)
4. 当社は、内部統制管理規程を定め、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全という内部統制の目的を明らかにするとともに、当社グループ全体の内部統制に関わる権限と義務を定めています。また、内部統制に係る活動を円滑かつ効果的に推進するため、監査

部に当社グループ全体の当該活動を統括するグループを設置しています。

(4) 効率性の確保の体制

1. 当社グループは持株会社制を採用し、事業の性質に応じて迅速かつ柔軟な意思決定ができる仕組みを確保しています。
2. 当社は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしています。
3. 当社は、経営戦略会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、グループ決裁権限規程に定められた決裁事項の決定を行っています。
4. 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されています。
5. 業績管理に資する財務データについては、ITシステム等により適時・適切に取締役に提供しています。

(5) 当社グループのコンプライアンス体制

1. 企業の社会的責任を果たすために、当社社長が、直轄する各委員会を通じて当社グループ全体のCSRを推進する体制をとっています。
2. 企業倫理に関する方針・行動基準およびコンプライアンスに関する諸規程は原則として当社グループ全体に適用されており、当社および当社グループの役員および従業員に企業倫理に関する冊子を配布するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施しています。
3. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図るために、コンプライアンス担当の執行役員を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置し、当社グループ全体の企業倫理に関する方針・行動基準の遵守状況をモニタリングする体制にしています。
4. 当社は、コンプライアンスホットライン（内部通報制度）を導入し、グループに働く全ての人が利用でき

る仕組みを設けています。

5. 内部監査部門の役割も担う監査部が、当社グループの全部場における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施しています。

(6) 監査役支援の体制

1. 当社は、監査役職務を補助する部署として監査役室を設置しています。
2. 監査役室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けません。
3. 監査役室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければなりません。
4. 監査役室所属の使用人は専任制としています。
5. 監査役室所属の使用人には、監査役による監査を実効的に行うために、必要な人数を確保するとともに、必要な専門能力および豊富な業務経験を有する人員を置いています。

(7) 監査役への報告の体制

1. 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が当社監査役に報告すべき事項および報告の方法を定めています。
2. 監査役は、毎年度末に取締役に對し職務遂行状況に関する確認書の提出を求めています。
3. 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社の取締役および使用人ならびに当社グループの取締役、監査役および使用人に報告を求めることができます。
4. 監査役は企業倫理委員会に出席し、コンプライアンスに関わる事案の報告やコンプライアンスホットライン（内部通報制度）事務局からの報告を受けています。
5. 上記3および4の報告をした者（ホットライン通報者を含む）は当該報告をしたことを理由として一切の不利益な取扱いを受けないものとしています。

(8) 監査にかかる費用負担の方針

1. 当社は、監査役職務の執行に必要な費用を認めら

れた場合を除き、その費用を負担します。

2. 当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等について、一定額の予算を設けています。

(9) その他監査役監査の実効性確保の体制

1. 監査役が、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、監査部および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施する体制になっています。
2. グループ監査体制の実効性を高めるために、当社の監査役が、事業会社監査役と定期的に意見交換を実施

する体制になっています。

(10) 反社会的勢力排除の方針

1. 企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち、反社会的勢力と断固として闘い、いかなる利益供与、取引その他の関係を持つてはならないことを方針・行動基準の一つとして掲げています。また、対応統括部署である総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っています。

2. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的などからみて企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が今後持続的に企業価値を向上させていくためには、多彩な技術を持ち、多様な市場において多面的な事業モデルを展開する多角化企業として、それらのシナジー（相乗効果）を活かし、挑戦的風土やブランド力をさらに活用・強化していくことが必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しています。

①「中期経営計画」による取組み

当社は、平成23年度から平成27年度までの5年間に

わたる中期経営計画「For Tomorrow 2015」の目標達成に向けて取り組んでいます。「For Tomorrow 2015」では、グローバルリーディング事業の展開を加速させるとともに、「健康で快適な生活」「環境との共生」視点での事業推進を戦略の柱とし、グループ横断的に「環境・エネルギー」「住・くらし」「ヘルスケア」分野に経営資源を集中的に投入し、徹底した強化・拡大を図っていきます。

②コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには経営の効率性と透明性を高める努力を絶えず払っていく必要があると考えています。そのための大きな改革が持株会社制に移行したことで、当社は、これ以降のグループ経営におけるコーポレート・ガバナンスを以下の2つの基本に従って機能させています。

- 1) 持株会社制という枠組みにおいて、持株会社の子会社である事業会社が事業執行機能を有し、持株会社がそれに対する監督機能を担う。
- 2) 事業を執行する上での意思決定については、グループ全体を規律する規程類のうちで最上位の効力を有するものと位置付けたグループ決裁権限規程を定め、そこにおいて経営に与える影響度に応じて持株会社および事業会社のそれぞれの機関に権限を分配している。

このような状況を背景に、当社は、社外取締役^{*}を

複数名（平成19年6月に2名、平成20年6月以降は3名）選任すること、社外監査役^{*}を増員する（平成26年6月以降は3名）などの様々な施策を講ずることにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図っています。

^{*}当社は、3名の社外取締役および3名の社外監査役の全員を金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを推進し、一層の企業価値の向上を目指します。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、上記(2)および(3)に記載の取組みは、上記(1)に記載の基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結業績をベースにして、適切な内部留保を図りつつ、継続的な収益拡大による継続的な増配を目指すことを基本方針としています。なお、内部留保資金につきましては、中期経営計画「For Tomorrow 2015」

で成長戦略の中心と定めた「環境・エネルギー」「住・くらし」「ヘルスケア」分野において、M&Aも含む戦略的な投資や、新事業創出のための研究開発費など、将来の収益拡大の実現に必要な資金として充当していきます。

以上

当添付書類中の写真や図表等は、ご参考情報として記載しています。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
資産の部		
流動資産	891,579	890,401
現金及び預金	123,821	151,474
受取手形及び売掛金	325,568	316,705
有価証券	1,802	—
商品及び製品	161,554	151,156
仕掛品	112,813	112,243
原材料及び貯蔵品	65,311	65,141
繰延税金資産	21,707	27,469
その他	80,520	68,106
貸倒引当金	△1,517	△1,894
固定資産	1,122,952	1,024,689
有形固定資産	502,507	480,535
建物及び構築物	209,681	202,866
機械装置及び運搬具	175,019	163,074
土地	59,287	58,067
リース資産	2,822	4,472
建設仮勘定	37,566	35,216
その他	18,133	16,841
無形固定資産	286,076	258,419
のれん	153,835	137,679
その他	132,241	120,740
投資その他の資産	334,368	285,735
投資有価証券	289,393	238,419
長期貸付金	9,952	9,173
退職給付に係る資産	2,929	2,369
繰延税金資産	11,351	16,278
その他	21,016	19,751
貸倒引当金	△273	△256
資産合計	2,014,531	1,915,089

科目	金額	(ご参考) 前期金額
負債の部	916,809	989,323
流動負債	507,449	576,782
支払手形及び買掛金	151,867	159,925
短期借入金	96,015	103,605
コマースナル・ペーパー	—	10,000
リース債務	1,383	1,784
未払費用	101,164	93,313
未払法人税等	10,203	48,520
前受金	74,675	80,164
修繕引当金	2,396	7,964
製品保証引当金	2,562	2,503
固定資産撤去費用引当金	2,832	2,893
資産除去債務	533	806
その他	63,817	65,305
固定負債	409,360	412,541
社債	40,000	40,000
長期借入金	130,400	146,037
リース債務	1,219	2,445
繰延税金負債	57,943	43,441
役員退職慰労引当金	—	818
修繕引当金	1,248	173
固定資産撤去費用引当金	7,865	9,526
退職給付に係る負債	142,035	143,523
資産除去債務	3,506	3,244
長期預り保証金	19,146	18,899
その他	5,998	4,434
純資産の部	1,097,722	925,766
株主資本	879,014	815,605
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,408	79,404
利益剰余金	699,259	635,403
自己株式	△3,041	△2,591
その他の包括利益累計額	203,639	97,095
その他有価証券評価差額金	113,562	75,626
繰延ヘッジ損益	△1,697	△171
為替換算調整勘定	99,531	46,734
退職給付に係る調整累計額	△7,757	△25,094
少数株主持分	15,068	13,067
負債・純資産合計	2,014,531	1,915,089

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	1,986,405	1,897,766
売上原価	1,439,344	1,385,704
売上総利益	547,061	512,062
販売費及び一般管理費	389,128	368,715
営業利益	157,933	143,347
営業外収益	17,288	10,578
受取利息	1,389	1,183
受取配当金	3,923	3,681
持分法による投資利益	1,738	—
為替差益	5,197	425
その他	5,041	5,288
営業外費用	8,678	11,060
支払利息	3,056	3,375
持分法による投資損失	—	1,756
休止設備関連費用	1,168	1,366
寄付金	869	1,075
その他	3,586	3,488
経常利益	166,543	142,865
特別利益	3,137	55,534
投資有価証券売却益	2,756	330
固定資産売却益	382	1,672
受取損害賠償金	—	53,532
特別損失	11,241	34,539
投資有価証券売却損	112	—
投資有価証券評価損	1,136	1,223
固定資産処分損	4,728	5,575
減損損失	1,255	441
事業構造改善費用	4,010	22,546
開発中止に伴う損失	—	4,753
税金等調整前当期純利益	158,440	163,860
法人税、住民税及び事業税	44,059	68,166
法人税等調整額	7,483	△6,399
少数株主損益調整前当期純利益	106,898	102,093
少数株主利益	1,246	796
当期純利益	105,652	101,296

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,389	79,404	635,403	△2,591	815,605
会計方針の変更による累積的影響額			△15,741		△15,741
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,389	79,404	619,662	△2,591	799,863
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△26,547		△26,547
当期純利益			105,652		105,652
自己株式の取得				△455	△455
自己株式の処分		3		5	8
連結範囲の変動			296		296
持分法の適用範囲の変動			197		197
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	3	79,597	△450	79,151
当期末残高	103,389	79,408	699,259	△3,041	879,014

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	75,626	△171	46,734	△25,094	97,095	13,067	925,766
会計方針の変更による累積的影響額							△15,741
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,626	△171	46,734	△25,094	97,095	13,067	910,025
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△26,547
当期純利益							105,652
自己株式の取得							△455
自己株式の処分							8
連結範囲の変動							296
持分法の適用範囲の変動							197
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	37,937	△1,526	52,797	17,338	106,545	2,002	108,546
連結会計年度中の変動額合計	37,937	△1,526	52,797	17,338	106,545	2,002	187,697
当期末残高	113,562	△1,697	99,531	△7,757	203,639	15,068	1,097,722

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：億円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,376
税金等調整前当期純利益	1,584
減価償却費	861
売上債権の増減額 (△は増加)	7
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△36
仕入債務の増減額 (△は減少)	△136
法人税等の支払額	△854
その他	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,005
定期預金の預入による支出	△172
定期預金の払戻による収入	134
有形固定資産の取得による支出	△830
無形固定資産の取得による支出	△107
投資有価証券の売却による収入	53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△28
事業譲受による支出	△38
その他	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△740
借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△444
配当金の支払額	△265
その他	△30
現金及び現金同等物に係る換算差額	55
現金及び現金同等物の減少額	△314
現金及び現金同等物の期首残高	1,431
連結範囲の変更に伴う増加額	6
現金及び現金同等物の期末残高	1,123

(注) 記載金額は、億円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
資産の部			負債の部		
流動資産	305,102	352,647	流動負債	350,648	405,458
現金及び預金	43,585	82,647	支払手形	8	9
貯蔵品	226	216	短期借入金	47,379	64,000
前払費用	1,896	1,662	コマーシャル・ペーパー	—	10,000
繰延税金資産	1,469	697	1年内返済予定の長期借入金	28,819	17,366
未収入金	21,081	37,697	関係会社短期借入金	218,763	233,600
未収法人税等	1,872	—	リース債務	34	32
短期貸付金	—	36	未払金	27,759	27,936
関係会社短期貸付金	187,112	183,046	未払費用	11,803	9,894
立替金	47,937	46,549	未払法人税等	—	28,074
その他	103	99	前受金	11	32
貸倒引当金	△180	—	預り金	3,308	3,213
固定資産	751,779	732,235	代行支払関係支払手形	4,333	3,925
有形固定資産	69,243	70,053	その他	8,431	7,377
建物	18,101	18,475	固定負債	200,803	216,222
構築物	2,189	2,251	社債	40,000	40,000
機械及び装置	1,547	1,540	長期借入金	103,230	128,496
車両運搬具	10	18	リース債務	6	33
工具、器具及び備品	1,834	1,829	繰延税金負債	44,170	35,307
土地	45,300	45,370	退職給付引当金	12,424	11,450
リース資産	9	2	役員退職慰労引当金	—	253
建設仮勘定	254	567	長期預り金	455	457
無形固定資産	15,893	15,633	その他	518	225
ソフトウェア	14,970	15,065	純資産の部	505,430	463,203
リース資産	31	62	株主資本	416,702	404,406
特許権等	891	507	資本金	103,389	103,389
投資その他の資産	666,643	646,549	資本剰余金	79,408	79,404
投資有価証券	169,684	127,433	資本準備金	79,396	79,396
関係会社株式	425,657	427,802	その他資本剰余金	11	8
出資金	12	12	利益剰余金	236,947	224,204
関係会社長期貸付金	66,300	85,988	利益準備金	25,847	25,847
長期前払費用	334	342	その他利益剰余金	211,100	198,357
その他	4,655	4,971	特別償却準備金	17	41
資産合計	1,056,881	1,084,883	固定資産圧縮積立金	12,121	11,715
			配当平均積立金	7,000	7,000
			別途積立金	82,000	82,000
			繰越利益剰余金	109,961	97,601
			自己株式	△3,041	△2,591
			評価・換算差額等	88,727	58,798
			その他有価証券評価差額金	90,225	58,798
			繰延ヘッジ損益	△1,497	—
			負債・純資産合計	1,056,881	1,084,883

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金額	(ご参考) 前期金額
営業収益	55,634	45,408
関係会社受取配当金	49,349	39,083
関係会社不動産賃貸収入	6,285	6,325
営業費用	13,894	13,383
一般管理費	13,894	13,383
営業利益	41,740	32,026
営業外収益	6,148	6,105
受取利息及び配当金	5,259	5,314
その他	889	791
営業外費用	3,827	3,988
支払利息	2,428	2,743
その他	1,398	1,245
経常利益	44,062	34,142
特別利益	343	1,446
固定資産売却益	343	1,446
特別損失	5,331	1,974
投資有価証券評価損	3,500	960
固定資産処分損	1,209	1,014
減損損失	621	—
税引前当期純利益	39,075	33,614
法人税、住民税及び事業税	△426	△3,187
法人税等調整額	△1,422	1,782
当期純利益	40,922	35,018

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	
当期首残高	103,389	79,396	8	79,404	25,847	41	11,715	7,000
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,389	79,396	8	79,404	25,847	41	11,715	7,000
事業年度中の変動額								
税率変更に伴う準備金の増加						4		
特別償却準備金の取崩						△28		
税率変更に伴う積立金の増加							591	
固定資産圧縮積立金の取崩							△184	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	3	3	—	△24	407	—
当期末残高	103,389	79,396	11	79,408	25,847	17	12,121	7,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	82,000	97,601	224,204	△2,591	404,406	58,798	—	58,798	463,203
会計方針の変更による累積的影響額		△1,632	△1,632		△1,632				△1,632
会計方針の変更を反映した当期首残高	82,000	95,969	222,572	△2,591	402,774	58,798	—	58,798	461,571
事業年度中の変動額									
税率変更に伴う準備金の増加		△4	—		—				—
特別償却準備金の取崩		28	—		—				—
税率変更に伴う積立金の増加		△591	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		184	—		—				—
剰余金の配当		△26,547	△26,547		△26,547				△26,547
当期純利益		40,922	40,922		40,922				40,922
自己株式の取得				△455	△455				△455
自己株式の処分				5	8				8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						31,427	△1,497	29,930	29,930
事業年度中の変動額合計	—	13,992	14,375	△450	13,929	31,427	△1,497	29,930	43,859
当期末残高	82,000	109,961	236,947	△3,041	416,702	90,225	△1,497	88,727	505,430

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

会計監査人の監査報告書謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

旭化成株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 椎野 泰輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本（単独）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

旭化成株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 椎野 泰輔 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、グループとしての内部統制システムの整備・運用状況、RC（環境保全・保安防災等）の活動状況、関係会社、特に海外関係会社のリスク管理体制を重点監査項目として設定しました。監査の方法としては、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、各事業会社及び主要な関係会社に対し事業の報告を求めました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人あつた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

なお、当社グループは「持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び事業会社等の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制システムの有効性を確認しております。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

旭化成株式会社	監査役会
常勤監査役	川崎 俊之 ㊟
常勤監査役	永原 肇 ㊟
社外監査役	手塚 一男 ㊟
社外監査役	小林 公 司 ㊟
社外監査役	真壁 昭夫 ㊟

以上

株 主 総 会 参 考 書 類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる対象者が変更されたため、現行定款第27条第2項および第35条第2項に所要の変更を行うものです。

なお、現行定款第27条第2項の変更については、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除) 第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除) 第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第35条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役伊藤一郎、浅野敏雄、平居正仁、小林友二、小堀秀毅、小林宏史、市野紀生、白石真澄および安達健祐の9氏全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、市野紀生、白石真澄および安達健祐の3氏は、法令に定める社外取締役の要件を満たしております。

1 いとう いちろう 伊藤 一郎 (昭和17年7月6日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和41年 4月 当社入社
 平成13年 6月 当社取締役
 平成15年 2月 当社常務取締役
 平成15年 6月 当社取締役
 同専務執行役員
 平成18年 4月 当社副社長執行役員
 平成22年 4月 当社代表取締役
 同取締役会長 (現在)



所有する当社株式の数
114,000株
取締役会への出席状況
15回/15回

重要な兼職の状況

アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役

2 あさの としお 浅野 敏雄 (昭和27年12月4日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和50年 4月 当社入社
 平成15年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員
 平成20年 4月 同社取締役
 同常務執行役員
 平成22年 4月 同社代表取締役社長
 同社長執行役員
 旭化成クラレメディカル株式会社取締役兼務
 旭化成メディカル株式会社取締役兼務
 平成23年 4月 当社執行役員兼務
 平成25年 5月 ゴール・メディカル社取締役兼務 (現在)
 平成26年 4月 当社社長執行役員 (現在)
 平成26年 6月 当社代表取締役 (現在)
 同取締役社長 (現在)



所有する当社株式の数
45,060株
取締役会への出席状況
11回/11回

●ヘルスケア事業領域担当

3 ひらい まさひと 平居 正仁 (昭和26年3月12日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和50年 4月 当社入社
平成19年 4月 旭化成ホームズ株式会社執行役員
平成20年 4月 同社取締役
同常務執行役員
平成21年 4月 同社専務執行役員
平成22年 4月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
当社執行役員兼務
旭化成建材株式会社取締役兼務
平成26年 4月 当社副社長執行役員 (現在)
平成26年 6月 当社代表取締役 (現在)

●人事・総務、購買物流、リスク管理、コンプライアンス、住宅・建材事業領域担当



所有する当社株式の数
35,000株
取締役会への出席状況
11回/11回

4 こばやし ゆうじ 小林 友二 (昭和27年7月17日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和50年 4月 当社入社
平成19年10月 旭化成ケミカルズ株式会社執行役員
平成20年 4月 同社取締役
同常務執行役員
平成23年 4月 同社専務執行役員
平成24年 4月 同社代表取締役社長 (現在)
同社長執行役員 (現在)
当社執行役員兼務
旭化成せんい株式会社取締役兼務 (現在)
平成26年 4月 当社専務執行役員 (現在)
平成26年 6月 当社代表取締役 (現在)

●ケミカル・繊維事業領域担当

重要な兼職の状況

旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長



所有する当社株式の数
42,000株
取締役会への出席状況
11回/11回

5 こぼり ひでき
小堀 秀毅 (昭和30年2月2日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和53年 4月 当社入社
平成20年 4月 旭化成エレクトロニクス株式会社取締役
同常務執行役員
平成21年 4月 同社専務執行役員
平成22年 4月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
平成24年 4月 当社常務執行役員
平成24年 6月 当社取締役 (現在)
平成26年 4月 当社代表取締役 (現在)
同専務執行役員 (現在)

●経営戦略・経理財務、内部統制、エレクトロニクス事業領域担当



所有する当社株式の数
27,000株
取締役会への出席状況
15回/15回

6 こばやし ひろし
小林 宏史 (昭和30年3月1日生)

再任

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和54年 4月 当社入社
平成16年 6月 旭化成建材株式会社取締役
同常務執行役員
平成19年 4月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
平成20年 4月 旭化成ホームズ株式会社取締役兼務
平成24年 4月 当社上席執行役員
平成24年 6月 当社取締役 (現在)
平成25年 4月 当社常務執行役員 (現在)

●生産技術・環境安全・P L、情報担当



所有する当社株式の数
16,000株
取締役会への出席状況
15回/15回

7 いちの のりお 市野 紀生 (昭和16年1月1日生)

再任

社外

独立

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和39年 4月 東京瓦斯株式会社入社
平成 8年 6月 同社取締役
平成15年 6月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
平成18年 4月 同社取締役副会長
平成19年 4月 同社取締役会長
平成22年 4月 同社取締役相談役
平成22年 6月 同社相談役
平成23年 6月 当社取締役 (現在)
平成26年 4月 東京瓦斯株式会社特別顧問 (現在)

重要な兼職の状況

東京瓦斯株式会社特別顧問



所有する当社株式の数
14,000株
取締役会への出席状況
15回/15回

- ・市野紀生氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
- ・同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。

8 しらいし ますみ 白石 真澄 (昭和33年11月6日生)

再任

社外

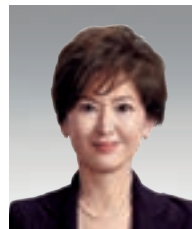
独立

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

平成元年 5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社
平成13年 4月 同社主任研究員
平成14年 4月 東洋大学経済学部助教授
平成18年 4月 同大学同学部教授
平成19年 4月 関西大学政策創造学部教授 (現在)
平成25年 6月 当社取締役 (現在)

重要な兼職の状況

関西大学政策創造学部教授



所有する当社株式の数
9,000株
取締役会への出席状況
15回/15回

- ・白石真澄氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
- ・同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、これらを当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。

9 あだち けんゆう
安達 健祐 (昭和27年7月27日生)

再任

社外

独立

略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当

昭和52年 4月 通商産業省入省
 平成18年 7月 経済産業省大臣官房総括審議官
 平成19年 7月 同省貿易経済協力局長
 平成20年 7月 同省大臣官房長
 平成22年 7月 同省経済産業政策局長
 平成23年 8月 同省経済産業事務次官
 平成25年 6月 退官
 平成26年 6月 当社取締役 (現在)



所有する当社株式の数
 2,000株
 取締役会への出席状況
 11回/11回

重要な兼職の状況

東洋エンジニアリング株式会社社外取締役

- ・安達健祐氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
- ・同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、産業・経済政策における豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、これらを当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、市野紀生、白石真澄および安達健祐の3氏の間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
- 当社は、第1号議案(定款一部変更の件)をご承認いただき、かつ、伊藤一郎氏を取締役にご選任いただいた場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、市野紀生、白石真澄および安達健祐の3氏を金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
4. 取締役会への出席状況は平成26年度の各取締役の在任中の実績を記載しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役川崎俊之および手塚一男の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

また、伊藤鉄男氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

1 きど しんすけ 城戸 信介 (昭和32年5月1日生)

新任

略歴ならびに当社の監査役であるときの地位

昭和57年 4月	当社入社	平成26年 4月	同社代表取締役社長
平成20年 6月	旭化成エレクトロニクス株式会社 企画管理部長	同社社長執行役員	
平成24年 3月	同社マーケティング&セールス センター長	平成27年 4月	当社社長付 (現在)
平成24年 4月	同社取締役 同執行役員		



所有する当社株式の数
14,000株

2 いとう てつお 伊藤 鉄男 (昭和23年3月15日生)

新任

社外

独立

略歴ならびに当社の監査役であるときの地位

昭和50年 4月	検事任官	平成22年12月	退官
平成13年 6月	東京地方検察庁特別捜査部長	平成23年 4月	弁護士登録
平成19年 7月	東京地方検察庁検事正		西村あさひ法律事務所オブカウン セル (現在)
平成20年 7月	高松高等検察庁検事長		
平成21年 1月	最高検察庁次長検事		



所有する当社株式の数
0株

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所オブカウンセ
ル
常和ホールディングス株式会社社外監査役
高砂熱学工業株式会社社外監査役

- ・伊藤鉄男氏は、法令に定める社外監査役候補者であります。
- ・同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、検察官および弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、伊藤鉄男氏を監査役にご選任いただいた場合、同氏の間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
- 当社は、第1号議案(定款一部変更の件)をご承認いただき、かつ、城戸信介氏を監査役にご選任いただいた場合、同氏の間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、伊藤鉄男氏を金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

以上

決議の結果につきましては、当社ホームページ

(<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/124.html>) に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

〒 郵送による議決権ご行使のご案内

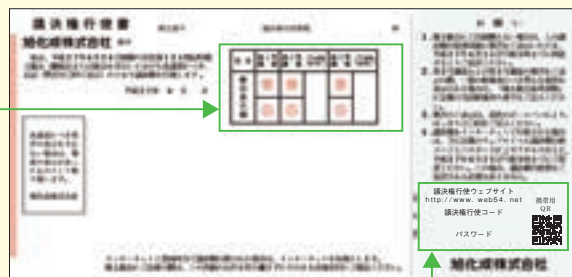
こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶ 賛成の場合⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合⇒「否」の欄に○印

第2・3号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合⇒「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者の賛否を表示する場合
⇒「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号
をご記入ください。



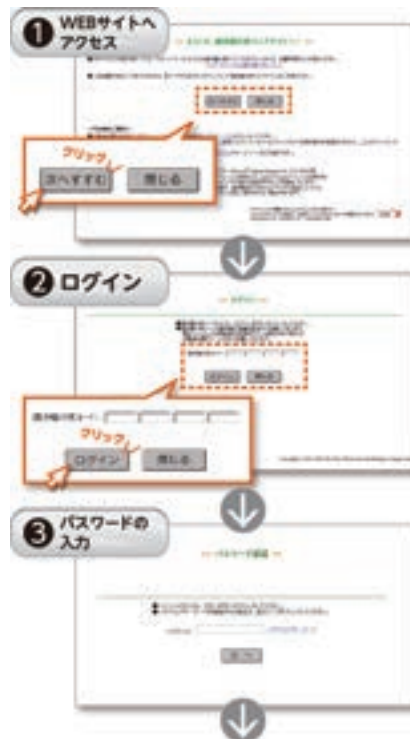
インターネットによる議決権行使に必要な、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。

🖱 インターネットによる議決権ご行使のご案内

アクセス手順について

議決権行使サイト URL

<http://www.web54.net>



ここまでで準備は完了です。

ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます（ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。）。

議決権行使のお取扱いについて


- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ▶ 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成27年6月25日(木曜日)午後5時受付分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- ▶ 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
インターネットによって複数回数にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について



議決権行使サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 **0120(652)031**

(受付時間 9:00~21:00)

※その他の株式事務に関するご照会は、
以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引証券会社にお問い合わせください。

② 証券会社に口座をお持ちでない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 **0120(782)031**

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内図

会場 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」
東京都港区赤坂一丁目12番33号 電話 03-3505-1111 (代表)

開催場所が前年と異なっておりますので、お間違いのないようお気をつけください。



交通のご案内

地下鉄線

- 銀座線「溜池山王駅」 13番出口より徒歩約1分 (溜池山王駅より約5分)
- 南北線「溜池山王駅」 13番出口より徒歩約1分 (溜池山王駅より約7分)
- 南北線「六本木一丁目駅」 3番出口より徒歩約2分 (六本木一丁目駅より約5分)

お願い 駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。